



# 小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F  
TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階  
TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@str-tax.jp](mailto:info@str-tax.jp) <http://www.str-tax.jp>

2024 年 9 月 27 日(金)

## 令和 5 年度個別労働紛争解決制度 いじめ・嫌がらせが最多

### 個別労働紛争の相談先

厚生労働省が 7 月に「令和 5 年度個別労働使紛争解決制度の施行状況」を公表しました。個別労働紛争解決制度は個々の労働者と事業主間における労働条件や職場環境に関するトラブルを未然に防止し、迅速に解決を図るための制度です。総合労働相談は都道府県労働局、労働基準監督署内、駅近隣建物内等全国に 379 か所に総合労働相談コーナーを設置し相談員が対応する他、助言・指導、あっせんの方法があります。

### 相談件数は 4 年連続で 120 万件超

公表された内容を見ると総合労働相談件数は約 121 万 400 件で、4 年連続して 120 万件を超えています。内訳は「法制度の問い合わせ」83 万 4, 829 件、「労働基準法等違反の疑いのあるもの」は 19 万 2, 961 件、「民事上の個別労働関係紛争相談」が 26 万 6, 162 件となっています。また助言・指導申し出は 8, 372 件（前年度比 4. 8% 増）となっています。

### 相談はいじめ嫌がらせが最多

相談内容の内訳をみると、民事上の個別労働関係紛争相談では「いじめ・嫌がらせ」が 12 年連続最多で 6 万 125 件となっておりそのあとに「自己都合退職」4 万 2, 472 件、

解雇 3 万 2, 944 件と続いています。

いじめ嫌がらせというとパワハラのことと思いますが、パワハラについては改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法を含む）の全面施行に伴いパワハラ相談はこの法律が適用されることとなり、「いじめや嫌がらせ」の数には計上されていません。「法制度の問い合わせ」や「労働基準法等違反の疑いがあるもの」に計上されています。

### パワハラとは

パワーハラスメントは、

- ① 優越的な関係を背景としての言動で
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより
- ③ 労働者の就業環境が害されるものとされており、パワハラに限らず「いじめ・嫌がらせ」については企業の労働使紛争のリスクにおいて大きい課題であるといえます。良好な労働関係のためには常日頃対策を取っておくべきでしょう。



良好な社内人間関係には、コミュニケーションが欠かせません